

動物実験に関する自己点検・評価報告書
(平成 23 年度)

和歌山県立医科大学

I. 動物実験に関する組織

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」

「和歌山県立医科大学動物実験施設利用規程」

動物実験施設のその他の規則、マニュアルなど

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）

- ① 機関内規程が定められている。
- ② 関連法規に則っている。
- ③ 研究機関の長の責務について定められている。
- ④ 動物実験委員会について定められている。
- ⑤ 動物実験の実施方法について定められている。
- ⑥ 実験動物の飼養及び保管について定められている。
- ⑦ 動物実験等の実施施設及びその維持管理について定められている。
- ⑧ 教育訓練について定められている。
- ⑨ 基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証について定められている。
- ⑩ 情報公開について定められている。
- ⑪ 動物実験の適正な実施のための細則、内規が定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

特に問題はない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）

動物実験委員会は、「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する指針」に基づき設置されており、平成16年4月から動物実験計画の審査等の活動を行っている。

4) 改善の方針、達成予定期

特に問題はない。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制は定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」

<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）</p> <p>動物実験計画書については、「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」に定められている。</p> <p>動物実験は、動物実験計画を学長に申請し、承認を得なければ、動物の入手、飼育から実験まで実施することができない。動物実験計画は、動物実験委員会で審査が行われ、動物実験の終了後は、動物実験結果報告書により学長に報告することも定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特に問題はない。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制は定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験に関する規程等は次のとおり。</p> <p>「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」</p> <p>「動物実験施設利用細則」</p> <p>「和歌山県立医科大学医学部ラジオアイソトープ実験施設放射線障害予防規程」</p> <p>「和歌山県立医科大学研究用微生物安全管理規程」</p> <p>「和歌山県立医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程」</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）</p> <p>上記の規程等により安全管理に注意を払うべき実験について規定されており、それに基づいて実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特に問題はない。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」</p> <p>承認された飼養保管施設申請書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）</p> <p>飼養保管施設は「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」に規定され、適切な管理がなされ、かつ実験動物管理者が置かれている。</p> <p>本学では、承認された飼養保管施設以外の場所で飼育していることはない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特に問題はない。</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）
特にない。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ①動物実験計画書及び動物実験結果報告書
- ②飼養保管施設設置申請書、実験室設置申請書
- ③動物実験施設の記録等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）

- ① 全ての動物実験計画の審査を行い、必要に応じて助言指導を行っている。
- ② 全ての動物実験責任者が動物実験計画の実施状況に関する報告を提出し、必要に応じて助言指導している。
- ③ 全ての飼養保管施設及び動物実験のための実験室について申請が出され、審査を行い、承認されている。また、承認後においても実地調査を行っている。
- ④ 全ての飼養保管施設に対し、必要に応じて助言指導がなされている。
- ⑤ 動物実験実施者には、利用講習会（教育訓練を兼ねる）を行っている。
- ⑥ 自己点検評価のため「動物実験に関する現況調査票」及び「動物実験に関する自己点検・評価報告書」（本報告書）が作成されている。本報告書を元に情報公開の予定である。
- ⑦ 適正な動物実験の実施に必要な活動が適宜行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

情報公開については、平成22年度分を公開した。

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ①動物実験計画書及び動物実験結果報告書
- ②動物実験計画の実施状況に関する報告

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）

- ①動物実験計画書の立案、審査、承認に関しては全ての書類が揃い、的確に処理されている。
- ②動物実験結果報告書等の提出が、遅れることがあるので、それらを的確に指導し提出を促す。現在のところ、全ての結果報告書が揃っている。
- ③毎年「動物実験計画の実施状況に関する報告」を提出してもらい、実験の実施状況と実験責任者の動向を把握している。

4) 改善の方針、達成予定時期
特に問題はない。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ①提出された動物実験計画書及び動物実験結果報告書
- ②提出された飼養保管施設設置申請書、実験室設置申請書
- ③動物施設のマニュアル、規則類
- ④動物実験施設の運営状況に関する資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）

動物実験計画の審査段階で、遺伝子組換え実験計画の承認・申請内容書類、感染実験の内容、毒劇物など危険な薬剤及びラジオアイソotopeの使用の有無、それらの安全対策など全てについてチェックしている。また、実施段階においては、実験実施者と協議しながら安全管理に努めている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善事項はない。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ①動物施設のマニュアル、規則類
- ②動物実験施設の記録等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）

各種のマニュアル類が揃っており、飼育管理日誌等の記録が適正に残されている。また、微生物モニタリングも定期的に行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要する事項はない。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
動物実験施設の記録等（飼育日誌、温湿度記録表、修理の記録、機器・消耗品在庫リスト）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）
一部の飼育室においては、空調設備の関係から必ずしも十分な温度管理ができていない。 また、湿度においても空調設備の限界もあり、多湿寡湿になることがある。 故障等については、その都度関係部署に依頼し、適正に修理が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期
温湿度のコントロールは必ずしも完璧な状態ではないが、一部の設備の改善には、予算措置を必要とするため、すぐには改善できないところもある。現状では、必ずしも飼育に支障が出るほどのものではないので、動物に影響が出ないように運営面でカバーしてゆきたい。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
① 動物実験施設利用講習会資料 ② 飼育員対象の Meeting 等資料 ③ 実験動物管理者の自己研鑽の資料
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）
(1) 動物実験実施者対象の教育訓練 実験動物実施者に対しては、全員が利用講習会（教育訓練）を受講している。
(2) 飼育員対象の教育訓練 飼育員に対しては、実験動物管理者より毎週 1 回の meeting、業務受託会社から毎月 1 回の教育訓練を行っている。
(3) 実験動物管理者の自己研鑽 実験動物管理者は、日本実験動物学会、公私立大学実験動物施設協議会等に参加し、研鑽及び情報収集をしている。
4) 改善の方針、達成予定時期
特に改善を要する事項はない。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
「動物実験に関する現況調査票」 「動物実験に関する自己点検・評価報告書」（本報告書）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する）

基本的な資料は揃っており、動物実験基本指針等に則り運営している。平成22年度の自己点検・評価についてはHomepage上で情報公開を行った。外部評価は未実施である。

4) 改善の方針、達成予定時期

情報公開は実施したので、外部評価を受けられるように体制を整えたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特に無し。